

令和8年1月19日

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立富士見小学校

校長氏名 市川 晃 司

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、羽村市立小学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

I 教育目標

(1) 学校の教育目標

変化の激しい予測困難な社会において、自分の夢に向かって主体的にたくましく、また、人や社会・自然環境等と協調しながらしなやかに生きていく資質・能力を育成するため、次の教育目標を設定する。

- | | |
|--------|---|
| ○やさしく | 自他の違いを認め尊重し、多様な人との関わりを通して、共生社会の一員としての資質を高めていく児童「共生力」 |
| ◎かしこく | 調べたことや既習事項をもとに自分の考えをもち、他者の考えと比較考慮し、よりよい解決策を求めようとする児童「課題解決力、協働力」 |
| ○たくましく | 基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で最後まで粘り強くやり遂げようとする児童「実践力・継続力」 |

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「はむらの学校教育」に基づき、重視する資質・能力の育成を図り、学校の教育目標を実現するために次の基本方針を掲げる。また、今後の社会変化に対応するために必要とされている「自立」を「夢」に、「共生」を「感動」に置き換え、合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」を設定し、すべての教育活動と関連付けながらその具現化を図る。

① 人権教育の推進

令和5・6年度人権尊重教育推進校としての2年間の研究を踏まえ、教育活動全体を通して、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てる。

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進

自立した学習者の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びを推進する。特に、主体的な学びを実現するために、すべての教育活動に「めあて」「まとめ」「振り返り」を設定する。校内委員会の充実、合理的配慮の検討・提供による特別支援教育を推進して、誰一人取り残さない学びを展開する。

③ 児童の健全育成の推進

いじめ、不登校、生活指導上の諸課題について組織的に対応するとともに、関係機関との連携を強化し、「チーム学校」として全教職員で児童を指導、支援する。

④ 幼保小連携、小中一貫教育の推進

未就学児がスムーズに本校に入学できるように、また、第6学年児童が安心して中学校に進学できるように、教育研究指定校として「異年齢集団による交流活動」の取組により、カリキュラム・マネジメントを推進するとともに、幼保小中連携をより一層強化する。

⑤ 学校・保護者・地域が協働した学校運営

学校に関わる全ての人に合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」の趣旨を理解し教育活動に協力していただくように、積極的な情報発信に努める。コミュニティ・スクールにより、地域住民や保護者の学校への参画をすすめ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。

⑥ 道徳教育の充実

「はむらの道徳科授業指針」に基づき、児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。また、特別活動及び各教科等で行われる道徳教育を補ったり、それを深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 「はむらの授業指針」に基づき、生涯学び続ける基盤づくりを促進する。
- 指導と評価の一体化を図るために、単元を見通した指導計画を練り、毎時のねらいを明確にするとともに、授業の中で児童の学習状況を形成的に見取り、ねらいの達成に向けて適宜めあて・まとめ・振り返り・学習の流れの掲示等を工夫する授業づくりを推進する。
- 教室環境、発問、板書計画等に基づき、きめ細かな児童理解とユニバーサルデザインによる、「分かる」「できる」「楽しい」を合言葉とした授業づくりを進める。
- 主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童が学習課題を自分事として捉えることができるようにするための手だてを工夫する。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進するために、1人1台端末を効果的に活用し、児童が個人で深く追究する場面設定を行うとともに、他の児童の考えを知ることで、自身の考えを深める学習活動を展開できるようにする。
- 学校図書館にある「富士見っ子百選・本の森」を有効活用し、児童の国語力の向上を図るとともに、一人一人の疑問や課題に応じた調べ学習を充実させ、関連資料を用いて各教科等の指導内容を発展的に探究させることができるようにする。
- 教科の専門性の向上や中1ギャップの解消等を目的とし、第5学年以上において教科担任制を実施する。
- 運動の日常化のために児童が運動する機会を創出する「長なわ旬間」「持久走旬間」「短なわ旬間」等の体育集会を計画的に実施する。
- 望ましい家庭学習の習慣化と基礎基本の定着を図るために、二中校区の各学校と連携を図り、自主学習ノート「コツコツノート」の活用を推進する。
- 「富士見小学校 授業のルール」を基に授業規律を確保し、次年度への接続を円滑にする。

イ 道徳科

- 令和5・6年度人権尊重教育推進校としての2年間の取組を基盤とし、学校教育活動全体を通じて、思いやりの心と自他の関わりを大切にすることを醸成する。
- 「はむらの道徳科授業指針」に基づいた授業づくりを推進し、生きるための基盤となる道徳性を児童に養わせる。
- 各教科等で道徳教育を補完し、全体計画別葉を活用して内容を深化・発展・統合させ、学校全体における道徳授業を確実に実施する。
- 道徳授業地区公開講座において、保護者や地域に授業を公開するとともに、児童の豊かな心の育成のために共にできることについて意見交換する。

ウ 英語活動・外国語活動

- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムを基にした授業を実施し、外国語を用いて積極的に「ALT交流活動」等を行い、コミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の素地を養う。
- 特に外国語活動において英語コーディネーターとの連携を密にし、ALTを計画的に活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しめるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- 教科等横断的な活動と地域の教育力を生かした「地域自慢をしよう」「玉川上水調べ」「稲作体験をしよう」等の実践により、主体的に課題を設定し、必要な知識・技能を身に付け、自己の生き方を考えていく探究的な活動を推進する。
- 羽村の歴史・文化・自然を学習内容(羽村学)として設定し、地域のゲストティーチャーから「お雛子」「茶道」等を学ぶなかで、地域を好きになり大切にしていこうとする心情や態度を育成する。
- SDGsを意識した、地球温暖化・水の循環と森林資源などの環境学習を発達段階に応じて計画し、児童に身近な問題として捉えさせ、自分にできる解決方法で実践させる。
- 学校2020レガシーとして、車椅子体験やアイマスク体験等を通して障害者の生活について理解を深める学習やパラスポーツ等について興味や関心を高める体験学習を実施する。

オ 特別活動

- 「望ましい人間関係の形成」と「自主的、実践的な態度の育成」に向けて、各学校行事のねらいを明確にした指導計画を立て、学級のきまりや望ましい人間関係の形成に資する活動を自分たちで考え、実践できるようにするため、学級・学校文化の創造に向けた主体的な話し合い活動を重視する。
- 話し合い活動において、児童が自分の考えをもった上で合意形成を図り、決まったことを実践し振り返ることで、集団の中で自己有用感を感じる。
- 「全校たてわり遠足」「たてわり清掃」等のたてわり班活動を通して調整できるようにし、計画・活動・振り返りを繰り返すことにより、言葉の力で他者との関わりを広げ、調整・実践できるようにする。

- 異学年交流を深める活動（たてわり班活動）を通し、リーダーシップ及びフォローシップ、コミュニケーション能力等の伸長を図る。
- 芸術発表会など、発表し合って互いに鑑賞する文化的行事は、朝の時間や休み時間等も活用して、ねらいを達成できるようにする。
- 幼保小中との異年齢集団による交流活動を計画的かつ積極的に実施するとともに、市のモデル事業として「幼保小交流会」を実施するとともに、小中一貫教育として「小6体験授業・新入生説明会」「ハートフルミーティング」等に参加し、子供たちの安心感を向上させ、それぞれの進学への期待感や憧憬の念を抱かせる。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 「生徒指導提要」を踏まえ、児童が学級活動や児童会活動等の場において学校のきまりについて確認・議論する中で、きまりの意義を理解し、自らきまりを守ろうとする意識を醸成する。
- 「学校いじめ防止基本方針」の内容を踏まえ、その状況に応じて最善の対応を講じることができるようにするために、学校いじめ対策委員会を中心に組織的な対応を重視する。
- 「望ましい習慣の形成」を家庭と共通理解できるように学校だより等から情報発信する。
- 「登校等支援シート」を作成し、一人一人の状況に応じた柔軟な学習方法を検討して、不登校状況にある児童全員の学びを止めないオンライン配信等の取組を推進するとともに、不登校傾向である児童が安心して登校できるよう、校内別室を設置し、校内別室指導支援員を付けて、児童が無理なく登校できる居場所を活用する。
- いじめ等のトラブルや犯罪被害を未然防止するために、情報モラル教育について、セーフティ教室やGIGAワークブックとうきょう等を活用した年間3回の特設授業を確実に実施する。
- 児童会活動を中心にあいさつ運動や人権メッセージの児童の主体的な活動を推進する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 計画的に総合的な学習の時間を中心とした「人間学」の取組を実施して、一人一人の児童に学ぶことや働くことに対する勤労観・職業観を身に付けさせるとともに、自らの生き方について主体的に取り組む態度を育成する。
- 全学年において、二中校区版キャリア・パスポートを効果的に活用するために、行事の前に意欲を高めるためのめあてを設定し、児童が自らの学習状況やキャリア形成について、変容や成長を自己評価できるように振り返りを行う。
- 生命（いのち）の安全教育を実施し、児童が性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように、自他の心と体を大切にする態度を育成する。

(3) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会定例会を隔週で開催し、外部及び関係諸機関と連携をとりながら組織的に対応をする。
- 「就学支援シート」「学校生活支援シート」「個別指導計画」等を活用し、保護者と連携して児童一人一人の困り感に対する合理的配慮を含めて、効果的な支援方法について検討し、共通理解のもと、学習面や生活面の支援を行う。
- ユニバーサルデザインの観点から、誰もが分かりやすく、落ち着いて過ごしやすい教室環境を整える。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 令和8年度も、教職員・家庭・地域・子供みんなで作る「夢いっぱい 感動いっぱい 富士見小学校」を本校の特色として取組を進める。学校ボランティアの仕組み「スマイリー・サポート」を推進していくとともに、誰もが授業に参加しやすくするためのユニバーサルデザインの促進及び個別の配慮を要する児童に対する指導力の充実を図る。
- 学校生活満足度調査を実施し児童の内面や人間関係を把握し、よりよい学級経営に生かす。
- 地域学校協働本部の活動推進員と地域コーディネーターを中心に、コミュニティ・スクール委員会と学校が組織的に連携・協働して、地域に根差した様々な取組をとおして、子供たちを育成する。

第3表

学校名 羽村市立富士見小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	16	18	22	13	0	190	212	19	19	15	18	17	197
2年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が始業式の2日後のため2日減。 ・第1学年から第4学年までは卒業式に参加しないため1日減。 ・第6学年は、3月25日に登校しないため1日減。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

学年 時数		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	教科計	782	840	805	840	875	875
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総計		850	910	980	1015	1015	1015

備 考

- 1単位時間 45分
- 委員会活動(第5・6学年)、クラブ活動(第4～6学年)
 - ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。
 - ・クラブ活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に、年17回行う。
- 英語活動
 - ・第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。